



「わかる」「考える」「実践する」

令和5年7月1日発行 第4号

明桜中だより

発行 北区立明桜中学校長

五明 早苗

〒114-0002 北区王子 6-3-23

TEL 5959-0031

校則について考えましょう ～その校則、必要ですか～

校長 五明 早苗

今年度の生徒総会では生徒会からの方針として校則の見直しが挙げられていました。学校は生徒が主役ですから、校則について生徒が見直すことはとても大切なことです。生徒会が主体となって考えようと呼びかけてくれるのは喜ばしいことです。私も「校則」について、朝礼でも何回か話をしてきましたが、ここで、改めて皆さんに考えてもらいたいことがあります。それは、「校則は何のためにあるのか。」ということです。



このことを考えるときには、校則がなかったらどうなるのか、ということから考えてみるといいかもしれません。

校則は大きく分類すると次の四種類に分けることができます。

- ① 時間に関すること（登下校、授業、休み時間、給食、部活など）
- ② 身だしなみに関すること（服装、靴、頭髪など）
- ③ 持ち物に関すること（かばん、不要物についてなど）
- ④ 行動に関すること（通学路・通学方法、校内での過ごし方など）

四種類の校則について、明桜中では具体的にどんなことが決められているのか確認をして、その校則がある理由や必要性について考えて、皆さんで検証してみてください。

校則は皆さんが集団で学校生活を送る上で必要なことを決めたものです。わざわざ、書かなくても分かることは校則には加えません。

たとえば、「悪いことをしたら謝りましょう」とか「朝、『おはよう』と言いましょ」というのは現在の明桜中の校則にはありません。

「謝罪」や「挨拶」はとても大事なことですが、校則で決めていなくても、当たり前のこととして皆さんが行動できるからです。

つまり、規則にしなくてもわかることは規則にする必要はないのです。一般的に、規則は少なければ少ないほどいいと言われているのはこんな理由からです。

明桜中のホームページには「生活のきまり」として校則が掲載されています。その中で服装に関しては「指定の標準服、体操着を着用する」とあります。着用の仕方については細かい記述はありません。

年度によっては、白の下着を着用すると書かれていた時もありましたが、現在ではその部分は削除されています。こんなふうに、校則は時代に合わなくなり、校則にする必要がなくなった時には削除されます。

このようにして、現在の校則を見直してみましょ。細かいことを校則にする必要のない明桜中であってほしいと思います。

夏季大会等の結果（敬称略）



北区夏季大会

【ソフトテニス】 男子 団体 第3位（都大会出場）
個人 第3位

【バスケットボール】 男子 ベスト4

【サッカー】 ベスト8

ブロック大会

【バレーボール】 男子2回戦 進出

7月、8月の主な予定

7月1日（土）土曜授業

②岩井臨海学園保護者説明会（1年保護者対象：体育館）

③進路説明会（3年生徒・保護者対象：体育館）

②③進路講演会（6組・ランチルーム）

3日（月）朝礼

6日（水）進路講演会：赤羽会館（6組）

7日（金）漢字検定

10日（月）生徒会朝礼

11日（火）

～13日（木）職場体験（2年）

14日（金）セーフティ教室

20日（木）全校集会

21日（金）三者面談【始】

24日（月）夏季水泳指導【始】

28日（金）三者面談・夏季水泳指導【終】

30日（日）進路フェア（中学校PTA 連合会主催：都立飛鳥高校）

8月10日（木）

～12日（土）岩井臨海学園（1年）

14日（月）

～16（水）学校閉庁日

*7月21日（金）～8月31日（木） 夏季休業期間



学校閉庁日について

この期間は原則として、学校は無人になります。部活動もありません。緊急な連絡がある場合は教育指導課（03-39008-9287）までご連絡ください。